

大阪市指令市民NPO第19003号
令和4年6月1日

NPO法人メッターフレンズ
柴 義彰 様

大阪市長 松井 一郎



認定特定非営利活動法人として認定した旨の通知書

令和4年5月17日付けで申請を受理したNPO法人メッターフレンズにかかる特定非営利活動法人認定・特例認定申請書（第17号様式）については、次のとおり認定したので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第49条第1項の規定により通知します。

認定の有効期間

自 令和4年6月1日
至 令和9年5月31日